

職務経験者を対象とした 倉敷市職員採用選考試験受験案内

令和4年9月9日
倉敷市職員採用試験委員会

□ 受付期間 令和4年9月9日（金）～10月4日（火）

※受験申込方法は「電子申請のみ」となります。詳細については、5ページの「5 受験申込の方法」を確認してください。

新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験日程及び会場等の内容が変更になる可能性があります。

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、『倉敷市職員採用ホームページ2022』の緊急連絡情報ページに掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、下記ページに掲載します。（携帯電話からも閲覧できます。）

<https://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/emergency/>



(緊急連絡情報)

1 試験区分・採用予定人員・職務概要

試験区分	採用予定人員	職務概要
事務職 (歴史資料整備)	1名程度	歴史資料の保存と活用業務
事務職 (社会福祉士)	1名程度	高齢福祉、児童福祉、生活福祉、障がい福祉部門等における相談、指導、支援、訪問調査等の専門業務
土木技術職	2名程度	土木工事又は公園緑地の設計、積算及び施工監理業務
建築技術職 (物件補償)	1名程度	公共工事等の損失補償業務における物件の調査、移転工法の検討、補償額の算定等

※採用後の配置については、原則としてそれぞれの試験区分の職務概要に応じた業務に従事していただく予定です。ただし、採用後の事業計画の変更等によって、職務概要以外の業務に従事していただく場合があります。

※今回の試験において、複数の試験区分に同時に申し込むことはできません。また、受付期間終了後に試験区分の変更はできません。

2 受験資格

次の(1)(2)(3)のすべての要件を満たす人が、この試験を受けることができます。

- (1) 大学・短大・高等学校を卒業した人又は同程度の学力を有している人
- (2) 昭和38年4月2日以降に生まれた人
- (3) 次ページ表の試験区分別の受験資格を満たしている人（令和4年8月末現在で受験資格を満たしていることが必要です。）

※次ページ表の「受験資格（必要な経験・資格等）」にある**実務経験**及び**経験**について

- ・**実務経験**とは、民間企業（自営業を含む。）又は団体等（官公庁、公社、公団、公益法人等を含む。）において**正規の社員・職員**として携わったものが該当します。
- ・**経験**とは、民間企業（自営業を含む。）又は団体等（官公庁、公社、公団、公益法人等を含む。）において**社員・職員（正規・非正規を問わない。）**として携わったものが該当します。
- ・最終合格の決定後、合格者には職歴確認のため職歴証明書等を提出していただきます。

この受験案内は全7ページです。乱丁・落丁のある場合は、「〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内）086-426-3141」までご連絡ください。

試験区分	受験資格（必要な経験・資格等）
事務職 （歴史資料整備）	<p>次の①②すべての要件を満たす人</p> <p>①学校教育法に定める大学又は大学院において、日本史学、アーカイブズ学又は関連科目を専攻し卒業した人</p> <p>②歴史資料を保存及び活用する施設での職務に従事した経験が5年以上ある人</p> <p>※受験資格ではないが、学芸員又は国立公文書館認証アーキビストの資格を有している人、上記類似施設で専門的分野のみでなくマネジメント業務の経験を有する人が望ましい。</p>
事務職 （社会福祉士）	<p>社会福祉士資格の有資格者で、社会福祉施設、児童福祉施設、医療機関等で相談・支援業務の実務経験が3年以上ある人</p>
土木技術職	<p>次の①②③すべての要件を満たす人</p> <p>①次のいずれかの資格を有する人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一級土木施工管理技士 ・技術士（ただし、建設部門、上下水道部門、農業部門に限る。） ・一級又は二級造園施工管理技士 ・一級又は二級造園技能士 <p>②土木・造園工事に係る実務経験が10年以上あり、その実務経験の中で設計、積算に携わったことがある人</p> <p>③CADによる設計図面の作成及びパソコンによる工事費の積算ができる人</p> <p>※経験のある土木・造園工事の分野は問いませんが、主に次の事業を遂行できる人を必要としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道路・河川整備事業 ○ 道路構造物（橋梁・トンネル等）の長寿命化事業 ○ 上下水道整備事業 ○ 公園整備事業 ○ 土地区画整理事業 ○ 農業用施設（ため池・水路等）整備事業
建築技術職 （物件補償）	<p>次の①②すべての要件を満たす人</p> <p>①一級建築士、又は二級建築士の有資格者</p> <p>②補償コンサルタント等において物件補償業務に係る実務経験が5年以上ある人</p> <p>※受験資格ではないが、一般社団法人 日本補償コンサルタント協会の認定する補償業務管理士（物件部門）の有資格者が望ましい。</p>

※外国籍の人の受験について

すべての「受験資格」を満たし、次のいずれかに該当する外国籍の人も受験できます。

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
- (2) 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者

※外国籍の人の採用後の任用について

- (1) 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次にあたらない職務に就くことになります。

＜任用できない職務等＞

- ・市民等の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ・市民等に義務や負担を一方的に課する内容を含む職務
- ・市民等に対して強制力をもって執行する内容を含む職務
- ・その他公権力の行使に該当する職務
- ・公の意思の形成に参画する職務

- (2) 昇任については、(1)の任用できない職務等でなければ、能力に応じて昇任することができます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する人は、この試験に申し込むことはできません。

法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験及び合格発表の日程

区分	内容	日時	場所	備考
第一次試験	書類選考			申込時の提出書類 (受験申込書)による 選考 ※事務職(歴史資料整備)のみ、研究業績リスト(※1)を含む
第一次試験 合格発表		令和4年10月17日(月)	市役所本庁舎の 掲示場、 倉敷市職員採用ホームページ(※2)	合格者のみに通知
第二次試験 (予定)	口述試験 (試験の方法については第一次試験合格者に通知)	令和4年11月3日(木) 11月5日(土) 11月6日(日) のうち、いずれか指定する日 及び時間	第一次試験合格者に通知	・写真、受験資格となる資格証明書等の写しの提出が必要(※3)
第二次試験 合格発表		令和4年11月10日(木)	市役所本庁舎の 掲示場、 倉敷市職員採用ホームページ(※2)	合格者のみに通知
第三次試験 (予定)	口述試験 (試験の方法については第二次試験合格者に通知)	令和4年11月19日(土) 11月20日(日) のうち、いずれか指定する日 及び時間	倉敷市役所本庁舎	・作文(A4用紙1枚、 写真貼付)の提出が必要(※4)
第三次試験 (最終) 合格発表 (予定)		令和4年12月上旬から12月中旬	市役所本庁舎の 掲示場、 倉敷市職員採用ホームページ(※2)	合格者のみに通知

注 試験当日の急な日程変更等、試験実施に関する緊急連絡がある場合は、『倉敷市職員採用ホームページ2022』の緊急連絡情報ページに掲載してお知らせしますので、事前に確認して、受験ください。

※1 研究業績リストの様式については、倉敷市職員採用ホームページに掲載していますので、倉敷市電子申請サービスで受験申込の際に、当該ファイルを添付してください。

※2 合格者の受験番号のみを公表します。受験番号の確認方法については5ページの「5 受験申込の方法」をご覧ください。

※3 **第二次試験の指定された日時に提出できない場合は、第二次試験を受験できません。**

写真は縦3cm×横2.4cm、試験日前6か月以内に撮影した脱帽、上半身のものとします。
なお、提出された書類は返却できません。

※4 作文の様式については、第一次試験合格通知に同封し、第一次試験合格発表後、倉敷市職員採用ホームページにも掲載します。

ただし、作文は第二次試験合格者のみに提出していただきます。提出期限は11月15日（火）<必着>とします。必要な書類が指定日までに提出できない場合は、第三次試験を受験できません。
詳細は、第一次試験合格通知及び『倉敷市職員採用ホームページ2022』をご覧ください。

写真は縦3cm×横2.4cm、試験日前6か月以内に撮影した脱帽、上半身のものを貼り付けてください。

4 試験結果の開示請求について

(1) 試験に合格されなかった人は、本人の成績（順位、総合得点）及び合格最低点の開示請求ができます（合格した試験の成績は開示できません。）。

(2) 成績開示請求は、**郵送のみとし、必ず受験者本人が請求してください。**

(3) 開示請求は第一次試験から第三次試験のそれぞれの合格発表日から2週間以内の消印があるものを有効とします。職員採用試験委員会の**窓口での成績開示請求はできません。**

(4) 開示請求をする場合は、**「成績開示請求」と朱書き**した封筒の中に、次の①②を入れて、5ページの「5 受験申込の方法」の問合せ先（倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内））まで送付してください。後日、②の返信用封筒を使用して郵送にて開示します。

① 試験区分、受験番号、氏名を記載した用紙（様式指定なし）

② 84円切手を貼り、**受験者本人**の宛て先を明記した返信用封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm）

5 受験申込の方法（窓口・郵送での申込受付は行っていません。）

電子申請のみで受付をしています。ただし、パソコン及びプリンタを使用できない等、電子申請での申込ができない場合、**令和4年9月21日（水）17時15分までに倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内）**まで連絡してください。

◎申込から第一次試験受験までの流れ

【受付期間：令和4年9月9日（金）から10月4日（火）までの申請有効】

①倉敷市電子申請サービスから利用者登録し、申込内容を入力・送信

次のアドレスにアクセスし、「利用者登録」メニューから指示に従って登録をしてください。

<https://www.city.kurashiki.okayama.jp/saiyo/denshi/>



※ 利用者登録時に設定する**利用者ID（メールアドレス）とパスワードは、受験票を印刷する際に必要ですので、必ず控えておいてください。**



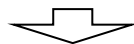
②申込完了通知メールを受信・確認

「倉敷市電子申請サービス」の「手続き申込」メニューから当該採用試験の申込手続きを行ってください。申込データの送信後、整理番号及びパスワードが記載された「申込完了通知メール」が届きますので必ず確認をしてください。

※ 1日経過してもメールが届かない場合には、問合せ先へ連絡してください。

※ このメールは、「受験番号確認方法通知メール」が届くまでは、必ず保存してください。

職員採用試験委員会で申込内容確認後、申請が正常に受理された場合、申込内容照会画面で、処理状況が「処理中（返信未）」と表示されます。10月7日（金）を過ぎても処理状況が「処理待ち」の場合は、問合せ先まで連絡してください。



③受験番号確認方法通知メールが届いたら、指示に従って受験番号を確認

10月13日（木）頃に、登録したメールアドレスに、「受験番号確認方法通知メール」が届きますので、指示に従って、受験番号を確認してください。

※ 10月13日（木）までにメールが届かない場合は、必ず10月14日（金）17時15分までに問合せ先まで連絡してください。その後の問合せには応じられませんので、ご注意ください。

※ 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって申込を行ってください。

※ 電子申請は、システムログインから約3時間の入力時間制限があります。申込画面の最下部のボタンより、申込データの一時保存及び保存したデータの読み込みが可能ですので、必要に応じて使用してください。

※ 使用されるパソコン等の環境によっては、電子申請を利用できない場合があります。

**【問合せ先】 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内）
TEL（086）426-3141**

6 合格から採用まで

- (1) 合格者は、試験区分ごとに成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は任命権者の請求に応じ順次提示され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から1年間です。
- (3) 採用予定日は、令和5年4月1日です。

7 給与等の勤務条件

給与等の勤務条件については、次のとおりです。ただし、給与等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

種 類	内 容
職 位	実績、能力、経験、年齢等を勘案し格付けされます。
給 料	標準的な月額給与 課長級（50歳） 基本給：393,800円、管理職手当：72,600円 課長補佐級（45歳） 基本給：357,000円 係長級（40歳） 基本給：314,400円 一般職（35歳） 基本給：264,900円 ※大学を22歳で卒業し、上記年齢まで企業等の正規社員・職員として勤務した場合の額です。
昇 給	原則として年1回
諸 手 当	期末・勤勉手当（年4.3か月分）、扶養手当、住居手当、通勤手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。課長級以上のポストに配置された場合には、管理職手当が支給されます。 ※4月1日採用の場合、初年度6月の期末・勤勉手当は支給額の100分の30に減額されます。
勤務時間	週38時間45分 ※勤務部署によっては変則的な勤務形態となる場合があります。
休 日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（勤務部署により異なる場合があります。）
休 暇	年次休暇、特別休暇（結婚、出産、忌引等に要する休暇）、育児休業、介護休暇等

8 求める人材

倉敷市は次のような人材を求めています。

- (1) 使命感を持ち、向上心の強い人
- (2) 協調性のある温かい人
- (3) 環境の変化に対応でき、意欲のある人

(参考)

めざす職員像

- 1 **行政のプロフェッショナルとしての自覚を持つ職員**
 - ・倉敷市職員であることに誇りを持つ職員
 - ・地域への愛着を持ち、熱意を持って業務をやり遂げる職員
 - ・使命感に満ち行動力のある職員
- 2 **広い視野を持ち、市民の視点で考え行動できる職員**
 - ・市民との対話を大切にし、市民の信頼と期待に応える職員
 - ・広い視野と柔軟性を持って変化に対応できる職員
 - ・長期的な視点を持ち、リスクを想定して取り組む職員
- 3 **協調性と豊かな人間性を持ち、協働する職員**
 - ・市民とともに考え、市民と連携・協働してまちづくりを進める職員
 - ・互いに協力し合い、チームの一員として率先して業務に取り組む職員
 - ・ワーク・ライフ・バランスを図り、心身ともに健康な職員
- 4 **成果を評価し、積極的に創造・改革する職員**
 - ・コスト意識を持ち、効率・効果的な行政運営を行う職員
 - ・市政の目標や組織の目的、自己の役割を認識し、自らの目標の成果を評価できる職員
 - ・前例にとらわれず、A I ・ I C Tなどを活用した業務改善に挑戦する職員

また、職務経験者を対象とした倉敷市職員採用選考試験においては、特に次のような人材を求めています。

- (1) 当該職種・分野において高い専門性を有している人
- (2) その専門性を業務に活用し、即戦力として能力を発揮できる人
- (3) 他の職員を引っ張ることのできる強いリーダーシップを備えている人
- (4) 新しい環境に対して、高い順応性・適応性を有している人

『倉敷市職員採用ホームページ2022』で採用試験情報を提供しています。

<https://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/>

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、下記ページに掲載します。

(携帯電話からも閲覧できます。)

<https://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/emergency/>



(緊急連絡情報)